

令和六年六月十八日提出
質問第一九五号

クルド労働者党（PKK）に関する質問主意書

提出者
松原
仁

クルド労働者党（PKK）に関する質問主意書

本年五月八日に開かれた衆議院外務委員会で、トルコ共和国及びイラク共和国を中心に活動する国際テロ組織クルド労働者党（PKK）に関する本職の質問に、上川陽子外務大臣が、「注意深く監視をしていかなければいけない」と答弁したことを、評価したい。我が国は、国際的なテロリズムの行為及び大量破壊兵器等の開発等を防止し、及び抑止するための国際社会の取組に積極的かつ主体的に寄与し、もって我が国を含む国際社会の平和及び安全に対する脅威の除去に資するため、全力を尽くすべきである。

そこで、PKKに関して、さらにお尋ねする。

一 本年五月八日に開かれた衆議院外務委員会で、政府参考人が、我が国からPKKへの送金は許可されない旨答弁したが、無許可の送金について罰則規定はあるか。あるならば、法令を示されたい。

二 トルコ共和国政府は、昨年、PKKに対して資金提供を行ったとして、埼玉県川口市の一般社団法人及び我が国に在留する複数の外国人を、「テロ組織支援者」に認定し、資産凍結措置を講じた。政府は、トルコ共和国政府の当該決定を承知しているか。

三 政府は、トルコ共和国政府の前項決定を承知しているならば、無許可の送金が行われたか否か、確認す

る必要があると考えるが、見解如何。
右質問する。